

消費税率10%への増税を中止することを求める意見書

平成26年の国民生活基礎調査によると、「生活が苦しい」との回答が6割を超えるなど、多くの国民に景気回復の実感がないにもかかわらず、政府は来年4月から消費税率を10%に引き上げようとしている。

こうした中、政府は軽減税率の導入を決めたが、食品などの税率を8%に据え置くにとどまっており、導入したとしても、増税によって総額4.5兆円（1世帯当たり6万2千円）もの負担増となることが明らかになった。

また、軽減税率を導入しても、所得が低いほど負担が大きくなる「消費税の逆進性」が、さらに強まることを政府も認めており、10%への増税が景気悪化を招いて、格差の拡大と貧困化に追い打ちをかけるのは明らかである。

「アベノミクス」の下では、すでに貧困化が進み、2012年時点で、子どもの貧困率が16.3%と過去最高を更新する中、ひとり親家庭の相対的貧困率は、54.6%と特に高く、深刻な状況にある。

政府は、貧困状況にある子どもの進学率や中退率が改善した場合、64歳までの生涯所得が合計で2.9兆円増え、政府の財政も1.1兆円改善するとの推計結果を報告したが、このことから、貧困対策が日本の将来を左右する大きな課題であることは明らかである。

安倍首相は、「増収分を全額社会保障の充実・安定に充てる」としているが、実際には、社会保障費の自然増分を抑制するなど、まさに福祉の切り捨てを進めており、社会保障の削減を進める改革を根本から改めることが求められている。

よって、政府においては、来年4月に予定している消費税率10%への増税を中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月29日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）日本共産党所属議員全員